



島根県報

平成31年4月5日(金)

号外第55号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第251号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年4月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	上久野大東線	雲南市大東町金成84番2地先から同町大東1451番1地先まで	前	メートル A 3.80～ 9.50	メートル 598.00	雲南県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ解消 市道移管
		雲南市大東町金成84番2地先から同町大東1434番10地先まで		B 8.00～ 26.40	722.50	
				後 B	8.00～ 26.40	
〃	三隅井野長浜線	浜田市三隅町三隅2124番3地先から同地先まで	前	12.14～ 52.17	140.00	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	16.33～ 52.17	140.00	
〃	浜田美都線	浜田市弥栄町木都賀イ2367番1地先から同イ2361番3地先まで	前	9.53～ 46.00	166.98	道路改良工事 拡幅
			後	19.84～ 53.39	130.40	
〃	津和野須佐線	鹿足郡津和野町中曾野1151番2地先から同1066番1地先まで	前	4.20～ 7.84	379.49	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	6.43～ 10.81	379.49	

島根県告示第252号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年4月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	大社日御碕線	出雲市大社町日御碕1165番4地先から同1006番1地先まで	メートル 88.45	平成31年 4月5日	出雲県土整備 事務所	
〃	〃	出雲市大社町日御碕字焼山1139番地先から同番地先まで	37.10	平成31年 4月5日		
〃	〃	出雲市大社町日御碕字這田1222番1地先から同地先まで	79.40	平成31年 4月5日		
〃	〃	出雲市大社町杵築北3174番4地先から同3172番2地先まで	216.50	平成31年 4月5日		
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町上西石坂11番2地先から同12番1地先まで	60.94	平成31年 4月5日	隠岐支庁県土 整備局	